宮城県石油コンビナート等防災計画

宮城県石油コンビナート等防災本部

第 1 章 総 則

第1節	目 的
第2節	基本方針1
第3節	特別防災区域の現況
第4節	防災組織
第5節	処理すべき事務又は業務の大綱
第6節	防災組織の整備及び防災要員の配置等に関する計画25

目 次

第 2 章 災 害 想 定

第1節	評価の手法	27
第2節	評価対象施設	33
第3節	平常時の事故を対象とした評価	34
第4節	地震(短周期地震動)時の災害を対象とした評価	65
第5節	長周期地震動による災害評価	73
第6節	津波による災害評価	85
第7節	大規模災害における災害評価	95

第 3 章 災害予防計画

第1節	危険物,高圧ガス及び毒劇物等災害予防計画103
第2節	自然災害予防計画
第3節	その他の災害の防止
第4節	防災に関する調査研究計画
第5節	防災教育及び訓練に関する計画
第6節	相互応援計画
第7節	防災施設,設備及び資機材等整備計画
第8節	緑地等の整備に関する計画
第9節	防災に関する広報広聴活動計画

第 4 章 災害応急対策計画

第1節	通信情報計画
第2節	防災活動の基準に関する計画
第3節	防災体制
第4節	現地防災本部の設置及び運営に関する計画
第5節	火災等災害防御計画
第6節	自然災害応急対策計画
第7節	避難計画
第8節	警戒警備, 交通規制計画
第9節	応急要請計画
第 10 節	自衛隊の災害派遣に関する計画
第 11 節	資機材等の調達及び輸送計画
第 12 節	応急公用負担等の実施に関する計画

第 5 章 災害復旧計画

第1節	公共施設の災害復旧計画	163
第2節	災害復旧の基本方針	163
第3節	公共施設以外の災害復旧計画	164

第 6 章 日本海溝千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画

第1節	推進計画の目的	5
第2節	防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱16	5
第3節	防災本部における現地防災本部の設置等	5
第4節	地震発生時の応急対策等	5
第5節	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項…16	6
第6節	地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項16	6
第7節	関係者との連携協力の確保に関する事項	6
第8節	北海道三陸沖後発地震注意情報が発信された場合にとるべき防災	
	対応に関する事項	7
第9節	防災訓練に関する事項	7
第10節	地震防災上必要な教育及び広報に関する事項16	7